



内藤 とし子 議員

市民菜園の継続について

問 湯山町にある市民菜園が30年間市民に余暇利用を啓発し、日常生活に潤いとゆとりを与え利用されてきたが、土地所有者の方の都合により返さなければならなくなり、アンケートもとったが、どのような意見が集まっているのか。

答 「市民菜園の役割は、お年寄りの健康で元気で長生きの元となり、居場所、安らぎの場所となっており、引き続き市民菜園を続けてほしい。」、「個人では土地を見つけづらい。いくらで貸していただけるか交渉もしづらい。」、「子どもにも無農薬の野菜を食べさせたい。」など、続けてほしいと言う声が多い。

代替地は、見つかっているのか。

答 アンケート調査の結果を踏まえ、今後の方向性を検討している中で、神明町、小池町、清水町の農地の所有者の方から

貸していただけたような農地の情報をいただいているので、水の確保、借地料など検討している。

介護保険について

問 介護保険の見直しで、要支援1と2が自治体に丸投げとなる。市内の要支援、要介護者はどのような影響を受けるのか。

答 要支援者に対する予防給付について、市町村が地域の実情に応じ、住民全体の取り組み等を活用しながら効率的にサービスを提供できるよう受け皿を確保しながら進めたい。

問 地域では、資格のない人がサービスをすることになるが、質が落ちるのではないか。サービスは足りているのか。

答 市が地域の実情に応じ住民全体の取り組み等を積極的に活用して、2025年までに移行できるように進めることとなっているので、取り組み考えです。



防災情報について



柴田 耕一 議員

問 防災行政無線運用について。今年4月から、市民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速正確に伝達できるMCA無線（マルチチャンネルアクセスシステム）方式による「同報系防災行政無線」を沿岸部及び水害ハザードエリアを重点的に市内25カ所に設置し本格運用を開始しました。この無線の特色としては、「津波警報、噴火警報、緊急地震情報、有事関連情報」など8情報について瞬時に自動受信・配信でき、市民の皆様保護のため正確な情報を速やかに一斉伝達できることです。今回の防災訓練の放送等が聞き取りにくかったと言うことですが放送を繰り返し行うなど市民が情報伝達に気づきやすい方法等を今後も検討します。

防災行政無線の多目的活用について。

答 防災行政無線は、官公庁で使用される、人命に関わる通信

を確保するために整備された専用の無線通信システムです。

一部の行政機関においては、緊急性、重大性、広域性の低い内容伝達などの、濫用による騒音公害が問題となり過去に住民から放送差止めを求め訴訟を起こされている事例もあり慎重な運用が求められています。また災害情報以外の情報を頻繁に放送すると心理的に「またか」という影響を受け、災害情報に対する注意力が弱まり被害が大きくなるのが考えられます。そのため当面は津波警報、噴火警報、緊急地震情報、有事関連情報などを中心に情報伝達を行っていき、動作確認のための試験放送を毎週日曜日の夕方実施していきたいと考えています。

今年8月30日から運用された、特別警報について。

答 市は、特別警報が発表されたら、市民に対し、更に厳重な対処を取るように周知を図ってまいります。市民は、直ちに命を守る行動を取り、身を守るために最善を尽くして頂きたい。現在のところ、特別警報は、防災メールで、伝達出来るようになっていきますが、Jアラートとの連動については、今年度末に連携が可能になる予定です。